

平成 27 年(2015 年) 8 月 28 日

札幌市長 秋元 克広 様

(保健福祉局保健所動物管理センター)

札幌市長 秋元 克広

(環境局円山動物園)

## 円山動物園におけるマレーグマ「ウッチー」死亡事案に係る改善計画の提出について

平成 27 年 7 月 25 日に当園が飼育していたマレーグマ「ウッチー」が死亡した事案について、動物の愛護及び管理に関する法律第 21 条第 1 項の基準を遵守していなかったとして、平成 27 年 8 月 21 日付で、改善勧告書をいただきました。

このたび、この勧告に基づき、下記のとおり、改善計画を策定いたしましたので、提出いたします。

今後、この計画を着実に推進してまいりますので、引き続き、関係法令のもと御指導を賜りますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1 改善の方針について

当園は、このたびの動物の死亡事案を引き起こしたことについて、極めて重く受け止めております。

改善計画の策定に当たっては、繁殖推進体制のみならず、飼育管理体制全般についても掲げることとし、組織的な見直しを継続的に進め、以て動物の安全が確保されることを目指します。

また、改善計画のうち、一定の時間を要する課題については、動物飼育や動物園運営に関して知見を有する専門家を外部アドバイザーとして適宜招へいし、慎重に検討を進めてまいります。

## 2 改善計画について

改善勧告書において、御指摘をいただきました内容に沿って、次の改善を図ります。

### (1) 法の基準に適合した適正な飼育実施体制の構築

#### ア 獣医師機能の強化【平成 27 年 9 月、10 月実施予定】

動物の健康管理を担う獣医師業務は、動物園運営において最も優先すべきものであり、速やかに改善を行う必要があります。

このことから、2つの飼育担当係に分散配置している3名の獣医師を1つの係に一元集約する（9月）とともに増員を図り（10月）、動物診療体制を充実させるよう、獣医師機能の強化に向けた当面の緊急措置を講じます。

#### イ 組織強化のあり方に関する検討【平成 28 年春実施予定（外部アドバイザーを活用して検討）】

日々の動物診療に加え、動物舎の安全点検や動物の健康管理全般に係る業務を専門に担当するための組織強化のあり方について、検討を行います。

#### ウ 人材確保・育成のあり方に関する検討【実施時期を含め、外部アドバイザーを活用して検討】

飼育体制のさらなる充実に向け、飼育の専門的知識・技術を有する人材の確保や育成のあり方について、他都市の例も参考にしながら、検討を行います。

#### エ 開園時間又は休園日のあり方に関する検討【平成 28 年春実施予定（外部アドバイザーを活用して検討）】

動物の体調確認、各動物舎の安全点検及び職員の情報共有をより綿密に行うための時間を十分に確保し、万全の態勢で動物園運営を行うため、開園時間及び休園日のあり方について、検討を行います。

### (2) 計画及びマニュアルの整備

#### ア 実施計画の整備【平成 27 年 8 月実施済み】

動物の新規導入や同居、繁殖などの訓練開始又は飼育展示方法などの変更に際して、個別に実施計画を立案するよう、見直しを図りました。

#### イ マニュアルの整備【平成 27 年 9 月実施予定】

既存の「飼育業務マニュアル」（最近改訂 平成 22 年 11 月）を見直し、今回の事案を踏まえて内容の改訂を行います。

改訂に当たっては、特に、高齢動物や負傷動物などの他、飼育環境づくりに配

慮するための事項についても盛り込むこととします。

(3) 職員教育の強化【平成 27 年 9 月実施予定】

飼育業務に携わる全ての職員が、改訂したマニュアルの内容を理解、情報共有し、また、関係法や通知等（動物愛護法、展示動物の飼養及び保管に関する基準等）を十分に認識するため、動物取扱責任者（飼育展示課長）が中心となって研修を実施するなど、職員教育の強化を図ります。

さらに、外部専門講師も招へいた研修を実施するなど、飼育技術の向上に向けた取組を強化します。

(4) 施設の総点検及び改善措置の実施

ア アフリカゾーンの緊急点検の実施【平成 27 年 8 月 24 日から 25 日まで実施済み】

今後開業を予定しているアフリカゾーンへの大型動物移動に係る技術的助言を他の動物園から受けるため、2 日間にわたる施設点検を実施しました。

イ 一時閉園の実施【平成 27 年 9 月 14 日から 18 日まで実施予定】

開園時間内では実行することが難しい、各施設の総点検、衛生管理の確認及び各種研修を行うため、5 日間にわたる一時閉園（通常 17 時閉園のところを 13 時閉園に繰り上げ）を行います。

(5) 情報共有促進のための見直し【平成 27 年 8 月実施済み】

定例の職員ミーティングの時間をこれまで以上に確保し、動物の状態等、飼育管理に関する情報を組織として遅滞なく共有するよう、見直しを図りました。

### 3 改善結果の報告について

以上のうち、今後実施又は着手した結果については、平成 27 年 9 月 30 日までに御報告申し上げます。